

# 平成17年度から変わります 国保の税率

## ～納税通知書は、6月中旬に送付～

### ●国民健康保険税（国保税）について

国民健康保険(国保)は、皆さんが明るく健康な生活を送ることができるよう、病気やけがをした場合の医療給付、出産育児一時金および葬祭費などの保険給付事業、健康診査や脳ドックの負担金助成、保養所助成などの保健事業を行っています。

これらの国民健康保険事業を円滑に運営していくための大切な財源が国民健康保険税です。近年老人医療費などを含む医療費が増加しており、国保財政は厳しい運営を余儀なくされています。

このため、平成17年度から、国民健康保険事業の安定的で円滑な運営を図るため、国保税を改定することになりました。加入者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、納税通知書は、6月中旬にお送りします。

### ●国保税の改定内容（医療・介護）

医療分	区分		改定前	改定後
	所得割	課税対象所得額の	8.4%	9.2%
資産割	固定資産税額の	23.0%	変更なし	
均等割	1人当たり	19,000円	24,000円	
平等割	1世帯当たり	19,000円	24,000円	
賦課限度額	1世帯の限度額	530,000円	変更なし	

介護分	区分		改定前	改定後
	所得割	課税対象所得額の	1.1%	1.4%
均等割	1人当たり	5,000円	10,000円	
賦課限度額	1世帯の限度額	70,000円	80,000円	

### あなたの世帯の国保税はいくら？



平成17年度の国保税は、次の計算で求められます。あなたの世帯の国保税を試算してみましょう。

#### 《医療分》

世帯の医療分として、次のA～Dの計算で算出した合計となります。

項目	計算の方法
A 所得割※	(平成16年分所得金額－基礎控除330,000円)×9.2%
B 均等割	加入者数×均等割24,000円
C 平等割	平等割24,000円
D 資産割	加入者全員の固定資産税×資産割23%

※加入者ごとにAの計算をして合算した額となります。

#### 《介護分》

世帯の中に40歳以上64歳以下の方がいる場合は、介護分として、次のa・bの計算で算出した合計が上記の医療分に合算されます。

項目	計算の方法
a 所得割※	(平成16年分所得金額－基礎控除330,000円)×1.4%
b 均等割	40歳～64歳の加入者数×均等割10,000円

※加入者ごとにaの計算をして合算した額となります。

### ●国保税の軽減

所得の少ない世帯に対しては、均等割と平等割が下表の所得金額の区分ごとに軽減されます。

所得金額の区分		減額割合	均等割	平等割
世帯主と世帯内の被保険者の所得の合計金額	33万円以下の世帯	6割減額	医療分1人当たり14,400円の減額 介護分1人当たり6,000円の減額	医療分1世帯当たり14,400円の減額
	33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者数)以下の世帯	4割減額	医療分1人当たり9,600円の減額 介護分1人当たり4,000円の減額	医療分1世帯当たり9,600円の減額

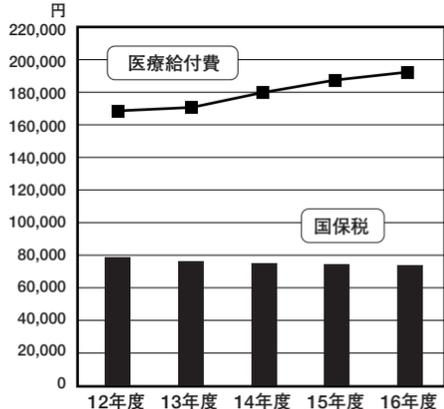


## みんなで支える国民健康保険



だれもが健康で過ごせることを望んでいます。しかし、病気やけがはある日突然に襲ってきます。そんなときの備えが国民健康保険です。国民健康保険制度は、皆さんが安心して医療が受けられるように普段から国保税を出し合う相互扶助（お互いが助け合う）で成り立っている大切な制度です。しかし、高齢化の進展や被保険者の増加、医療の高度化等による医療費の増大により、国保運営は極めて深刻な危機に直面しています。

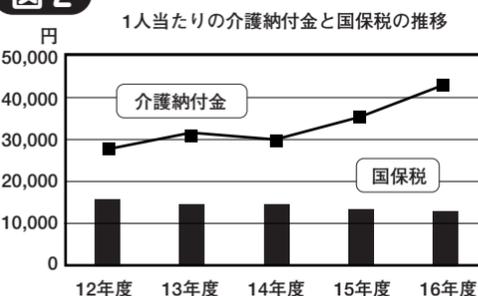
図1 加入者1人当たりの医療給付費と国保税の推移



	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
給付額	169,033	171,603	181,032	187,926	193,352
税額	79,198	77,316	76,762	74,585	74,274
割合	46.85%	45.06%	42.40%	39.69%	38.41%

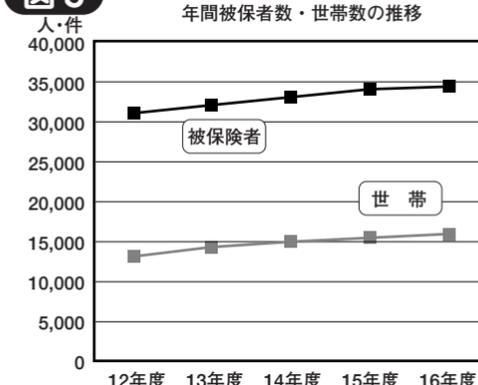
注) 15年度までは決算額、16年度は見込み額

図2 1人当たりの介護納付金と国保税の推移



	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
納付額	28,306	31,625	30,310	35,344	43,001
税額	15,406	15,095	14,547	13,732	13,555
割合	54.43%	47.73%	47.99%	38.85%	31.52%

図3 年間被保険者数・世帯数の推移



	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
被保険者数	30,850	31,625	32,684	33,786	34,152
世帯	13,654	14,230	14,832	15,438	15,853

図3は、社会保険から国民健康保険へ加入する方などが、年々増加していることを示しています。

図1・図2は、一人当たりの医療費および介護納付金とそれに対する一人当たりの税額の推移を表しています。それぞれ上昇しているにもかかわらず、財源である国保税が下降しています。このままの状況が続くと国保の健全な事業運営ができなくなってしまいます。